

第1節 まちづくりの理念及び目標

都市計画マスタープランを定めるにあたっては、最初にその基本方針を明らかにし、将来都市像、まちづくりの方針を住民、行政及び事業者の共通の目標としておくことが重要です。

また、「宮田村都市計画マスタープラン」を効果的かつ体系的なものとするためには、まず、「まちづくりの基本目標」を明確に掲げ、それらを都市計画の各項目や各地域の計画に十分に反映させ、各種計画を有機的に関連づける必要があります。

1. 基本理念

都市計画法に定められている都市計画の目的及び基本理念は以下のとおりです。「宮田村都市計画マスタープラン」においてもこれらを基本理念とし、本村の事情に適したまちづくりの目標を設定します。

○都市計画の目的（都市計画法第1条）

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

○都市計画の理念（都市計画法第2条）

都市計画は農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。

第2節 むらづくりの基本目標

「宮田村第4次総合計画基本構想」における、今後10年間（平成13年度～平成22年度）のむらづくりの基本目標は、以下のように定めています。

むらづくりの基本目標

「人と自然にやさしい創造のみやだ」

「豊かな人文・住みよい宮田」を将来像とするとともに、人にやさしく、ぬくもりと支え合う福祉をよりいっそう推進し、恵まれた自然環境を守り生かしつつ村民みんなが力をあわせて、知恵を出し合い宮田村を創造していく『人と自然にやさしい創造のみやだ』をむらづくりの基本目標として、21世紀のむらづくりを積極的に展開します。

宮田村都市計画マスタープランにおいても、これを共通の基本目標として掲げます。

第3節 重点目標

将来像及び基本目標に基づき、都市計画マスタープランの目指す4つの重点目標を、以下のとおりに設定します。

1. 魅力ある「みやだの顔」づくり

地域の活発な経済活動は、住民の生活を支え、持続的な発展を可能にし、活力と活気に満ちたまちづくりを進める上で重要な基盤となります。

本村の顔となる中心部の活性化を目指すため、商業振興を促し、住宅施策によって定住する人口の増加と、消費人口を拡大し、新たな活力と魅力を高めます。

2. 美しい自然と身近に触れあえるまちづくり

緑豊かな山々を背に整備された農地が広がり、清らかな水辺が身近にあります。これらのかげがえのない自然の恵みが宮田村の誇りであり、宮田らしさを生み出しています。この自然環境に感謝し、守り育てていく意義を未来に継承していくことが、今を生きる者の務めです。

全ての住民が美しい景観の保持と創出に努め、その自然の恵みに身近に触れあいながら共に暮らしていけるまちづくりを目指します。

3. 安心して快適に暮らせるまちづくり

住み良いまちは、そこに住む人々の心を豊かにし地域に誇りと愛着を育みます。豊かな自然の中での生産環境と、生活環境の調和を図り、質の高いサービスの供給を行うと共に、本格的な少子高齢社会、都市化の進行や災害に対応した、誰もが安心して快適に暮らせる、安全・快適なまちづくりの推進と都市基盤づくりを目指します。

4. みんなでつくる「みやだならではの」のまちづくり

住民自らが、まちづくりの主体となって、多様な形で行政への参加を行なうことにより、信頼と協力に立った、地域の特性を生かした「みやだならではの」のまちづくりを目指します。

まちづくりの条例・組織等の体系づくりをすすめることにより、住民と行政の役割分担を明確にし、合理的で実行性の高いまちづくりを目指します。

第4節 将来フレーム

現在の人口推移及び土地利用から、今後も本村の人口の増加を見込み、拡大することが予想される都市化を計画的に進めます。

宮田村における人口の将来フレームを以下の様な目標値に設定し、中間期の平成22年（2010年）時点において10,000人、平成33年（2021年）時点において10,500人とします。

表2-1 将来人口フレーム

	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成33年 2021年
人口(人)	8,692	9,500	10,000	10,300	10,500
世帯数(世帯)	2,641	3,300	3,500	3,700	3,900
一世帯当り人口	3.29	2.88	2.86	2.78	2.69

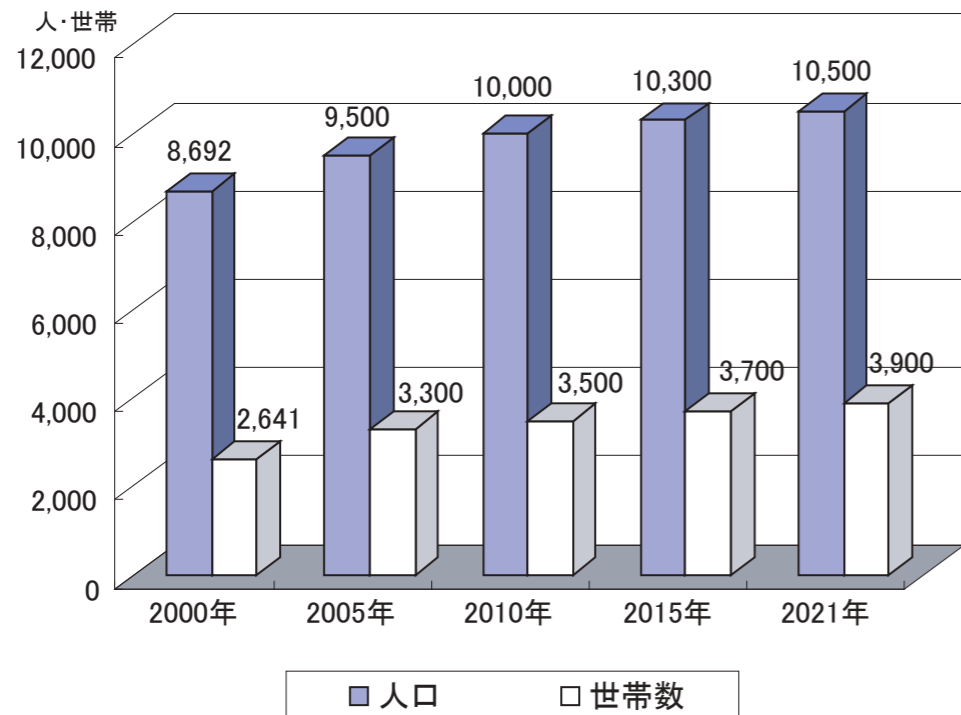


図2-1 将来人口フレーム

第5節 将来都市骨格構造

1. 骨格構造の概念

本村の土地利用の動向から、将来の骨格構造を概念的に表すと次のようになります。

用途地域を中心に市街地ゾーンを設け、JR宮田駅を中心に、商店街、住居、工業地を配置します。

市街地ゾーンを取り囲むように広がる農業振興地域を、生産緑地ゾーンと、その内側に新たな開発ゾーンとして、住居系、工業系、スポーツレクリエーション系ゾーンを計画的に配置します。新たな工業系ゾーンは、住環境への配慮から、郊外へ配置します。

また、これらのゾーンの背景となる森林を、自然保護ゾーンとして位置付けます。

交通においては、中央自動車道西宮線、国道153号、伊那中部広域農道及びJR飯田線が南北方向の主軸と位置づけられていますが、新たに広域幹線道路としての国道153号伊那バイパスが計画されています。東西方向の地域内の交通は、県道栗林宮田停車場線、町駒ヶ岳線、中越北線、県単農道等により形成されます。

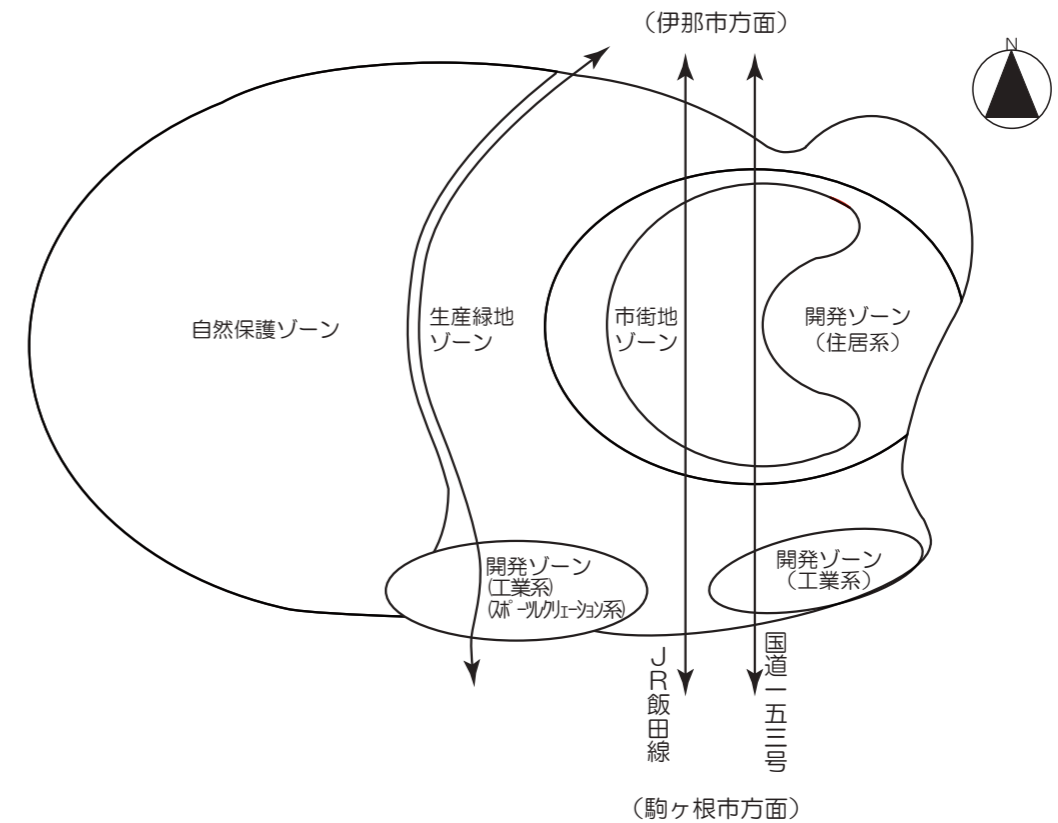


図2-2 骨格構造の概念

2. 将来都市骨格構造

まちづくりの重点目標に基づいて、将来都市の骨格構造を考えるにあたり、本村の骨格構造の主要な要素となる、「自然環境ゾーン」、「交流拠点」、「交通軸」の3つを骨格要素として設定します。

様々な特徴や目的を持つ拠点を、緑や道、水によって有機的に結び、自然と融合する都市構造の骨格を形成します。

また、それらを補完する要素として整備地区を設定します。

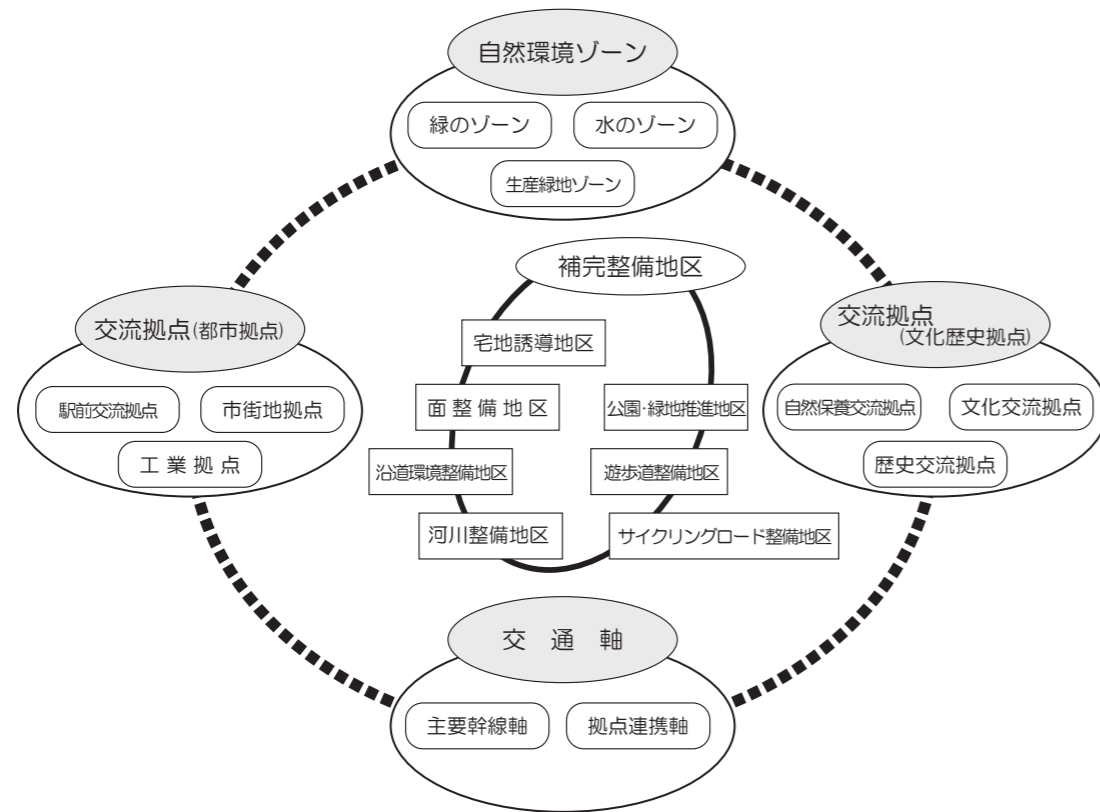


図2-3 都市骨格構造の構成要素

(1) 自然環境ゾーン〈宮田村における緑・水・農地資源の価値〉

本村には西側に広がる山並みや平地林、市街地を流れる河川、農地など、美しい自然環境があり、これらは、村民や訪れる人々の共有の財産となっています。

また、こうした自然環境は身近なレクリエーション空間でもあり、さらに、生態系や水源かん養などの機能を持つなど、大きな役割を担っています。

これらの身近な自然環境の価値を問い直し、優れた特徴を生かした緑・水及び農地を保全・活用する区域として「緑のゾーン」「水のゾーン」「生産緑地ゾーン」を設定します。

① 緑のゾーン

緑のゾーンは、本村の大半を占めている山林や平地林等の他に、河川や道路等を活用した新たに整備された緑も含まれます。これらは、本村の自然環境の維持に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

これらを保全・維持して活用していくことを基本として、中央アルプスとの一体感や、まちの背景として「みやだならではの」の景観を形成していきます。

② 水のゾーン

水のゾーンは、天竜川、太田切川、小田切川や大沢川などの一級河川をはじめとして、市街地や農地の間を流れる河川や水路、全ての水辺空間を対象としています。さらに緑のゾーンとの融合により、みやだの景観をより美しく、魅力的にします。

また、多自然型工法の整備を進めることにより、水の浄化、清流に生活する動植物の生息地の育成、住民が身近に感じる親水性の高い空間を形成していきます。

③ 生産緑地ゾーン

生産緑地ゾーンは、農業振興地域を示しています。将来にわたり優良農地の保全を図っていきます。

また、人口増加等に対応するため、農業振興、農業政策との調整を図りながら宅地誘導地区を定め、農振除外等による乱開発やスプロール化を防いでいきます。

計画的に面整備をすすめて、用途地域への編入を目指した土地利用転換をしていきます。

(2) 交流拠点<宮田村における交流構造の配置>

本村の発着地となる拠点や、多くの特色のみられる拠点は、都市拠点と文化・歴史拠点到大別することができます。

都市拠点としては、駅前交流拠点、市街地拠点、工業拠点があり、活力のあるまちの生産活動の基盤を支える拠点です。

文化・歴史拠点としては、自然保養交流拠点、文化交流拠点、歴史交流拠点が、それぞれが持つ特色により住民生活に潤いを与える拠点です。

これらは自然環境ゾーンや交通軸により結ばれ、豊かな緑や水、農地と融合することで、身近に自然があふれ回遊性の高い骨組みが形成されます。それらの骨組みに、産業、文化等を通じて人々が集い魅力を発信する、様々な機能を持つ交流拠点を設定し、計画的に配置、整備、再評価します。

1) 都市拠点

①駅前交流拠点

JR宮田駅の他に、地域の人々の集う場所、産業、情報の発信地等の活性化を図り、新たな魅力を創出したみやだならではの特色ある「顔づくり」を行います。

②市街地拠点

駅前交流拠点を囲んでひろがる、都市的土地利用を図る区域として用途地域と宅地誘導地区を市街地拠点として位置づけます。

商業・業務・住居など、多くの機能を持ち、バランス良く配置された、活気のある市街地をつくります。

③工業拠点

本村の工業を支える多くの大規模な工場や工業団地を、工業拠点と位置づけます。交通軸による利点を活かした工業拠点の整備・充実を行うことにより、工業の進展と住宅地の環境整備を図ります。

2) 文化歴史拠点

①文化交流拠点

村民を中心に、多くの人々が触れ合う文化交流拠点を設定します。高齢社会に対応する市街地拠点到隣接することにより、文化、芸術、福祉機能及び公園機能等の集積を強化し、新たなサービスの提供、地域に根ざした村民活動の拠点としての機能の充実を図ります。

②自然保養交流拠点

村民をはじめ訪れる人々を対象として自然環境機能を活かし親しむ、自然保養交流拠点を設定します。

多様なレクリエーション、自然体験機能等を充実させることにより、憩いの空間づくりと産業振興を図ります。

③歴史交流拠点

旧宿場や民家の造り、蔵、または神社や小路等、まちの中に残る歴史的要素を再発見し、それらを活かしたみやだならではの歴史を通じた交流空間の創出を図ります。

(3) 交通軸<宮田村における交通ネットワークの考え>

自然環境ゾーンや交流拠点を連結する機能により、村域の一体性や村内各地域と周辺市町村との結びつきを図る軸として交通軸を設定します。

今後増加する交通量に対処することができ、産業・経済及び文化交流等の一層の活発化を図るなど、新たな主要交通網整備を勘案した交通ネットワークを形成します。

①主要幹線軸

全国都市間及び県内全域の主要な交通ネットワーク軸として「主要幹線軸」を設定します。

他地域との連携を促す広域交通網として機能強化を図ると共に、伊那バイパス第二期ルート等、将来交通に対応する新たな主要幹線軸整備を推進します。

②拠点連携軸

地域間や様々な交流拠点を結び、住民生活と密接な関係を持つ道路を、「拠点連携軸」として設定します。拠点連携軸は、歩行者にとっても親しみのある空間として、アメニティ性の向上と安全確保を図ります。

また、高齢社会における地域間の移動手段として、公共交通網整備の検討を含めた、交通網の形成を図ります。

